

平成25年第1回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成25年3月8日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成25年3月8日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（11名）

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君      | 2番 主 枝 幸子 君   |
| 3番 奥 村 富士雄 君      | 4番 柚 木 喬 君    |
| 6番 出 下 孝 君        | 7番 姫 宮 五 鈴 君  |
| 8番 折 出 直 幸 君      | 9番 大 田 直 樹 君  |
| 10番 中 雅 洋 君       | 11番 瀧 野 純 敏 君 |
| 12番 川 本 英 輔 君（議長） |               |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

5番 中 下 伸 君

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 陰 山 讓 治 君 |
| 民 生 部 長      | 黒 田 康 也 君 |
| 会 計 管 理 者    | 久 保 俊 秀 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 新 木 之 博 君 |
| 企画財政課長       | 中 村 政 愛 君 |

|        |             |
|--------|-------------|
| 民生課長   | 奥 至 雅 君     |
| 税務住民課長 | 河 本 和 彦 君   |
| 環境防災課長 | 吉 原 修 君     |
| 産業建設課長 | 西 谷 伸 弘 君   |
| 都市計画課長 | 三 好 修 平 君   |
| 出納室長   | 山 根 道 春 君   |
| 学校教育課長 | 中 村 輝 彦 君   |
| 生涯学習課長 | 坂 井 眞 智 子 君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 高 橋 蔦 江 君 |
| 主任 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

|      |        |                                       |
|------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第12号 | 「平成25年度坂町一般会計予算」                      |
| 日程第2 | 議案第13号 | 「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」              |
| 日程第3 | 議案第14号 | 「平成25年度坂町下水道事業特別会計予算」                 |
| 日程第4 | 議案第15号 | 「平成25年度坂町介護保険事業特別会計予算」                |
| 日程第5 | 議案第16号 | 「平成25年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」               |
| 日程第6 | 諮問第1号  | 「人権擁護委員の候補者の推薦について」                   |
| 日程第7 | 発議第1号  | 「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議」 |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午後4時00分)

○議会事務局長（高橋蔦江君） 御礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（高橋蔦江君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第12号「平成25年度坂町一般会計予算」の件、日程第2 議案第13号「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」の件、日程第3 議案第14号「平成25年度坂町下水道事業特別会計予算」の件、日程第4 議案第15号「平成25年度坂町介護保険事業特別会計予算」の件及び日程第5 議案第16号「平成25年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」の件を一括議題とします。

5議案について、委員長の報告を求めます。

瀧野予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（瀧野純敏議員） 予算審査特別委員会の報告を行います。

予算審査特別委員会に付託されました平成25年度坂町一般会計予算及び各特別会計予算の合わせて5議案について、3月6日、7日の2日間、慎重に審査を行い、本委員会として討論、採決を行った結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決されました。

これより、予算の執行に当たり、特に留意していただきたい事項について御報告申し上げます。

昨年末に政権が交代し、市場経済においては円安、株の上昇等、景気に対する期待感が高まり、景気の下げどまりが予想されるものの、地方交付税は不透明な状況であり、町税など地方税収の増加も期待できないため、本町の財政見通しは依然不安定であるとのことであるから、収入と支出のバランスに十分注視されたものとなっている。中でも小さくても光り、輝きのあるまちづくりの実現に向け、都市再生整備計画事業や地域の元気臨時交付金、そのほか国や県の補助金等を活用された（仮称）町民交流センター建設事業、（仮称）さか・なぎさ公園子どもの国整備事業、小規模特別養護老人ホーム整備事業、県道坂小屋浦線道路事業、町内道路の維持補修等に多くの建設事業を計画し、一般会計当初予算案の総額では、前年度比14.1%、7億9,106万4千円増の57億3,356万9千円の予算となったことは高く評価できる。

しかしながら、建設のみで安心することなく、完成した施設をどう活用するか、投

資と効果を見きわめながら予算執行に当たっていただきたい。

また、予算大綱に示された身の丈にあった予算の中でも、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりの実現に向け、予算審議の各議員からの指摘や提案などを十分考慮の上、改善工夫されることを要望しておきます。

以上で、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

最後に、2日間にわたり、委員並びに町執行部の皆さんの御協力に対し心から感謝申し上げ、委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。

討論、採決は、一議案ごとに行います。

議案第12号「平成25年度坂町一般会計予算」の件について、討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第12号「平成25年度坂町一般会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第12号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 議案第13号「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」の件について、討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第13号「平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第13号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 議案第14号「平成25年度坂町下水道事業特別会計予算」の件について、討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第14号「平成25年度坂町下水道事業特別会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第14号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第14号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 議案第15号「平成25年度坂町介護保険事業特別会計予算」の件について、討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第15号「平成25年度坂町介護保険事業特別会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第15号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 議案第16号「平成25年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」の件について、討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第16号「平成25年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」の件を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法によって法務大臣から委嘱されるもので、これまで坂町では平田憲子氏、西本アキエ氏、池脇忍氏の3氏が委嘱を受け、人権擁護委員として活躍されております。

このうち、坂町坂東4丁目3番18号、平田憲子氏が本年6月30日をもって3年の任期が満了いたしますので、引き続き推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

平田憲子氏は、坂町、坂町教育委員会に長年奉職された後、平成19年7月から人権擁護委員として相談や助言に当たり、人権擁護に関し理解も深く、地域の実情に精通しておられ、人権擁護委員としての要件を十分満たしておりますので、人権擁護委員に推薦したいと存じます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」は、平田憲子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」は、平田憲子氏を適任とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 発議第1号「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議について」の件を議題といたします。

決議文の朗読を行います。

高橋事務局長。

○議会事務局長（高橋薫江君） 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議（案）

全世界の国や地域が参加するオリンピック・パラリンピック競技大会は、文化、国籍など様々な違いを乗り越え、世界の人々の相互理解と友好親善を深めるとともに、スポーツを通じ人間の可能性を開花させるなど、世界の平和と発展に大きく貢献する世界最大の祭典である。

我が国はこれまで、1964年の東京大会をはじめ、1972年の札幌大会、1998年の長野大会を開催し、世界中の人々に感動と喜びを与えるとともに、国際社会

に対して我が国の存在感を力強く示してきたが、さらに現在、東京都は再びオリンピック・パラリンピック招致に向けた取り組みが進められている。

東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組んでいる我が国にとって、2020年にオリンピック・パラリンピック競技大会を開催することは、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表すとともに、力強く復興した我が国の新しい姿を世界に示す絶好の機会となる。

よって坂町議会は、東京2020オリンピック・パラリンピックの日本開催を心から希望するとともに、東京都の活動を全面的に支援・協力するものである。

以上、決議する。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本決議は、議員全員が提出者となっておりますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決をしたいと思います。これに決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに、賛成の議員の挙手を求めます。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

最後に、町長より発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 平成25年第1回坂町議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。



3月4日に開会されましたこのたびの定例会におきましては、平成25年度予算を初め、多数の重要な案件につきまして御審議、議論いただき、いずれも原案のとおり御決定いただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、これを十分に検討いたしまして、これからの町政の執行に反映させてまいる所存でございます。

これからもなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これで平成25年第1回坂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（高橋蔦江君） 皆様、御起立ください。

（起立）

○事務局長（高橋蔦江君） 御礼。

御着席ください。

（閉会 午後4時16分）